

令和07年度 第4回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月11日 午前10時30分～午前11時45分

開催場所 小平警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の取組結果（1月から2月）
 - (1) 交通課
 - ア 交通安全協会合同による交通安全祈願
 - イ 管内幼稚園・保育園における横断歩道訓練等の実施
 - ウ 小学校通学路における交通整理、スクールゾーンでの取締り
 - (2) 警備課
 - ア 各種警備
 - (ア) 年未年始初詣警備
 - (イ) 衆議院議員総選挙対策警備
 - (ウ) 文部科学大臣警護警備
 - イ 訓練
 - 応急給水訓練
 - (3) 生活安全課
 - ア 各検挙事例の紹介
 - イ 特殊詐欺防止等の防犯講話の実施
 - ウ 金融機関等での防犯キャンペーン
 - エ 各種相談の受理、各種被害者・精神錯乱者等の保護、児童相談所への通告
 - (4) 地域課
 - ア 各検挙事例の紹介
 - イ 悪質な交通違反の指導取締り
 - ウ 巡回連絡の推進
 - エ ふれあい連絡協議会の開催
 - (5) 刑事組織犯罪対策課
 - 各検挙事例の紹介
 - (6) 警務課
 - ア 武道始め式
 - イ 留置場一斉点検
 - ウ 警察署協議会運営要綱の一部改正について
- 2 協議会からの意見要望に対する回答
 - (1) 年未年始に向けた重大交通事故対策の実施結果について
 - 重大交通事故の発生なし（死亡者、重傷者なし）
 - (2) 自転車の交通反則通告制度の開始等切符適用について
 - ア 「道路交通法の一部を改正する法律」について
 - イ 管内の自転車関与事故発生状況
 - 自転車関与89件（45.6%）
 - ウ 自転車の指導取締り
 - (ア) 指導警告
 - (イ) 交通切符・反則切符処理
 - (ウ) 刑事手続による処理
 - (3) 年未年始犯罪抑止対策の実施結果と検証について
 - ア 実施結果
 - (ア) 官民一体となった各種活動
 - 小平パトロール隊出動式、特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯パトロール
 - (イ) 年未年始特別警戒の発令
 - パトロール強化による防犯と検挙活動の強化、交通取締りの強化等
 - イ 検証
 - (ア) 強盗等凶悪犯罪や侵入盗等の発生なし
 - (イ) 自転車盗の発生は多い
 - (ウ) 窃盗（車上ねらい、部品ねらい）の発生
 - (エ) 特殊詐欺の発生

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 治安情勢(2月末現在)
 - ア 交通事故発生状況
 - (ア) 交通人身事故発生状況
32件(前年比-1件)
 - (イ) 死傷者数
 - ・死亡者: 0名(前年比±0名)
 - ・重傷者: 1名(前年比-2名)
 - ・軽傷者: 31名(前年比+1名)
 - イ 刑法犯の発生件数と検挙
 - (ア) 認知件数: 177件(前年比+13件)
自転車盗(86件:キーあり19件、キーなし67件)、万引き14件等
 - (イ) 検挙件数: 38件(前年比+2件)
 - (ウ) 検挙人員
33件(前年比+5名)
 - (2) 今後の重点対策
 - ア 交通事故防止対策
 - (ア) 悪質交通違反の指導取締り
 - (イ) 各種キャンペーン、広報啓発活動の実施
 - (ウ) 幼稚園・保育園、各学校等に対する各種教室、講話等の実施
 - イ 犯罪抑止対策
 - (ア) 「メールけいしちょう」によるタイムリーな情報発信
 - (イ) 新聞等の折り込みチラシ、市報の特集記事の依頼
 - (ウ) 防犯キャンペーン、防犯講話の継続的な実施
 - (エ) 警察官、特殊詐欺防犯アドバイザーによる個別訪問
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 道路交通法の改正については、16歳以上が対象なのか。
【回答】法改正についての反則切符の適用については、16歳以上が対象である。
 - (2) スマホをナビとして使用するため、自転車にスマホホルダーを取り付けることは違反なのか。
【回答】違反とならない。スマホで通話したり、注視しながら片手運転するのが違反となる。
 - (3) 自転車の右側を通行する自動車には、自転車との間隔に応じて安全な速度で進行しなければいけない義務が新設されるとの説明があったが、具体的にはどのくらいの間隔が必要なのか。
【回答】具体的な距離については示すことはできない。誰が考えても、安全だと思える間隔を保持していただきたい。
 - (4) 警察官を騙る特殊詐欺について、実際の警察官と偽警察官の会話等に違いはあるのか。
【回答】違いはない。偽警察官は、いろいろな質問に回答するためのマニュアルを持っている。怪しいと思ったら、所属や名前を聞いた後に電話を一回切る。そして、自身でその所属をネット等で調べてから電話をし、所在確認をしていただきたい。電話口で話した電話番号は、犯人の電話番号なので、絶対に電話をしないでいただきたい。
 - (5) 特殊詐欺について記載された「小平警察署だより」をコピーして配って良いか。
【回答】多くの人に配っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 学園西町交番前ロータリーの横断歩道において、車両が停止線で一時停止中、歩行者が横断歩道に近づいているときは、待たなければいけないのか。
【回答】歩行者が横断する可能性がある場合は、待たなければいけない。

その他

令和07年度 第3回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月17日 午前10時35分～午前11時45分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の取組結果（9月から11月）
 - (1) 交通課
 - ア 市内教習所における交通安全教室の実施
 - イ 国際学生宿舎在籍者に対する交通安全教室の実施
 - (2) 警備課
 - ア 各種警備
 - (ア) アメリカ大統領来日に伴う警備
 - (イ) 文部科学大臣警護警備
 - イ 各種訓練
 - (ア) 小平団地総合防災訓練
 - (イ) JRデロ対処訓練
 - (ウ) 参集訓練
 - (3) 生活安全課
 - ア DV、ストーカー、人身安全関連事案等各種相談受理
 - イ 精神錯乱者等の保護、保健所長への通報
 - ウ 各検挙事例の紹介
 - (4) 地域課
 - ア 各検挙事例の紹介
 - イ 悪質交通違反の指導取締り
 - ウ ふれあい連絡協議会
 - (5) 刑事組織犯罪対策課
 - 各検挙事例の紹介
 - (6) 警務課
 - ア ウエルカム警視庁
 - イ 中学生職場体験
 - ウ 特殊詐欺被害防止のための新聞折込チラシの投函依頼
- 2 協議会からの意見要望に対する回答
 - (1) 年末年始に向けた重大事故抑止対策
 - ア 薄暮帯における街頭配置、赤色灯点灯走行
 - イ 泥酔者、酩酊者等の適切な保護
 - ウ 各車両に対する指導取締り
 - エ 交通安全広報の実施
 - (2) 年末年始に向けた犯罪抑止対策
 - ア チラシやSNS等を活用した防犯広報活動
 - イ 各種キャンペーン、イベント、パトロール等防犯活動の実施
 - ウ 検挙対策の強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 治安情勢
 - ア 刑法犯の発生件数と検挙（10月末時点）
 - (ア) 認知件数：876件（前年比-11件）
 - 自転車盗（345件）、詐欺（93件）、万引き（90件）の順に多い。
 - (イ) 検挙件数：242件（前年比+41件）
 - (ウ) 検挙人員：190名（前年比+35名）
 - イ 交通事故発生状況（10月末時点）
 - (ア) 交通人身事故発生件数
155件（前年比+36件）
 - (イ) 死傷者数

- ・死亡者：0名（前年比 - 2名）
- ・重傷者：17名（前年比 + 1名）
- ・軽傷者：154名（前年比 + 33名）

(2) 取締り活動ガイドライン

ア 交通指導取締り、駐車車両取締り活動状況

イ ホームページ掲載の重点路線・地域等の指定について変更はない。

(3) 今後の重点対策

ア 交通事故防止対策

(ア) 自転車の飲酒運転やながらスマホ等の指導取締り

(イ) 自転車乗車時のヘルメット着用を促すキャンペーン等の継続

(ウ) 交通街頭活動の推進

イ 特殊詐欺被害防止対策

(ア) 国際電話利用停止手続の推進

(イ) 金融機関、コンビニエンスストアに対する防犯指導

(ウ) 官民一体となった各種防犯活動

2 協議会からの意見要望等

(1) 自転車を飲酒運転した場合、どのような罰則があるのか教えてほしい。

【回答】自動車を飲酒運転した場合と同じである。

(2) 自転車が関与する事故は若年者と高齢者のどちらが多いのか。

【回答】高齢者の方が多い。

(3) 自転車運転時、ヘルメット着用の有無で致死率はどのくら変わるのか。

【回答】着用していない場合の致死率は、着用している者の約1.8倍である。

(4) 自転車の飲酒運転防止のため、飲食店に対する対策を実施していただきたい。

【回答】自動車だけでなく、自転車を含めたハンドルキーパー運動等の各種対策を実施する。

(5) 自転車を飲酒運転した場合に免許停止になると聞いたが、実際に免許停止になることがあるのか。

【回答】運転者としての危険性に着目した危険性帯有者として、免許停止処分が科される可能性がある。

(6) 知人宅駐車場に外国人が集まるようになったが、どのように対処すればよいか。

【回答】110番通報していただきたい。警察官が確認して対処する。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第2回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月30日 午後04時00分～午後05時25分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

諮問に対する答申のため、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況（1月～8月末まで）
 - （1）交通人身事故：117件（前年比+19件）
 - （2）死傷者数：死亡者0名、重傷者10名、軽傷者120名
- 2 刑法犯の発生と検挙
 - （1）認知件数：683件（前年比-31件）
自転車盗（261件）、詐欺（74件）、器物損壊（40件）の順に多い。
 - （2）検挙件数：198件（前年比+35件）
 - （3）検挙人員：152件（前年比+25件）
- 3 各課の活動状況と検挙状況
 - （1）交通課
 - ア 自転車利用時の交通ルール、ヘルメット着用促進キャンペーン
 - イ 酒類提供飲食店に対する飲酒運転防止対策の割り箸の配布
 - ウ 交通事故防止二輪車ストップ作戦
 - （2）警備課
 - ア 各種警備
 - （ア）東京都議会議員選挙投票所・開票所警備
 - （イ）参議院議員通常選挙投票所・開票所警備
 - （ウ）令和7年全国戦没者追悼式に伴う警備
 - イ 各種訓練
 - （ア）災害救助対処訓練
 - （イ）テロ対処訓練（西武バス株式会社小平営業所）
 - （ウ）方面機動隊警備訓練
 - （3）生活安全課
 - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反等の検挙
 - イ サイバーセキュリティ・特殊詐欺対策のためのスマホ防犯教室の開催
 - ウ DV、ストーカー等各種相談受理
 - （4）刑事組織犯罪対策課
 - 検挙事例の紹介
 - ア オレオレ詐欺事件
 - イ 犯罪収益移転防止法違反被疑事件
 - （5）地域課
 - ア 窃盗（自転車、オートバイ、万引き等）事件、出入国管理法違反事件等の検挙
 - イ 国際電話利用休止申込手続の推進
 - ウ ふれあい協議会
 - （6）警務課
 - ア ウエルカムけいしちょう
 - イ 大学生警察署1日体験
 - ウ 逮捕術訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - （1）夏休みの交通事故防止と非行防止対策について
 - ア 交通事故防止対策
 - （ア）通学路・横断歩道点検
 - ・ 教育委員会・学校・PTA等合同による安全点検
 - ・ 道路交通環境総点検（植栽等の影響等）
 - （イ）訓練、実技教室
 - ・ 横断歩行訓練（幼稚園・小学校計6校）

- ・ 自転車実技教室（小学校3校）
 - ・ 自転車安全講話、ヘルメット着用推進の自転車安全講習（高等学校1校）
 - (ウ) 今後の交通事故防止対策
 - ・ 幼稚園、小学校等に対する訓練、講習等の継続的な実施
 - ・ 悪質交通違反の取締り
 - イ 非行防止対策
 - (ア) 補導
 - ・ 補導状況（7月1日～8月末まで）
中学生7名、高校生163名、無職者10名、有職者20名
 - ・ 補導場所
路上（106件）、公園（39名）、団地の駐車場（26件）等
 - (イ) 今後の非行防止対策
 - ・ 継続的な補導の実施
 - ・ スクールサポーターによる各学校への訪問・被害防止講話の実施
 - (2) 特殊詐欺対策について
 - ア 被害状況
 - (ア) 特殊詐欺
 - ・ 被害認知：51件（前年比+29件）
 - ・ 被害金額：約2億7,200万円（前年比+約2億2,400万円）
 - (イ) SNS・ロマンス詐欺
 - ・ 認知件数：4件（前年比-3件）
 - ・ 被害金額：約2,682万円（前年比-約1億7,000万円）
 - イ 今後の被害防止対策
 - (ア) 国際電話利用休止申込手続の継続推進
実施世帯数：約1,500世帯（8月末現在・警視庁12位）
 - (イ) 各町内会等への広報啓発活動
約300ある自治会会長宅等の訪問、各家庭へのリーフレット等の回覧依頼
 - ウ 点検商法の現状と懸念される手口
 - (ア) 小平署における相談状況
 - ・ 屋根の点検：9件
 - ・ 工事関係（給湯器、分電盤等）：8件
 - ・ 水道関係（ガス・水道等）：3件
 - ・ 買取：3件
 - (イ) 懸念される手口
レスキュー商法
（水漏れ、害虫・害獣駆除など、暮らしの困った事態につけ込んだもの）
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 自転車盗が多いということだが、終電が終わってから足代わりに盗む者が多いのか、それとも自転車が欲しくて盗むのか教えていただきたい。
【回答】いろいろなパターンがある。終電終わりに限らず、時間を問わず足代わりに盗む者もいる。また、高価な自転車が欲しくて盗む者もいる。
 - (2) 電動自転車のバッテリーだけを盗む者も多いのか教えてほしい。
【回答】バッテリーだけの盗難は発生していないが、バッテリー付き自転車の盗難は発生している。
 - (3) 法改正に伴い、子供に対して自転車の乗り方や道路の横断方法等について、記憶に残る指導をしていただきたい。
【回答】
ア 小学校では、小学生が自転車に乗って、警察官から指導を受ける機会を設けている。
イ 中学校では、スクエアドストレイトといったスタントマンを呼んで実際の事故を再現する交通安全教室を実施している。
ウ 周知方法としては、自転車ストップ作戦等のキャンペーンの実施や街頭活動時における警告カードによる指導をしている。今回の法改正は、自転車の乗り方等のルールが変わったものではなく、自転車の違反に反則切符が適用になるというものである。

[その他の意見要望等]

- 1 高齢者交通指導員について
 - (1) 以前と比べ、活動頻度が減ってきている。今年は2回活動しているが、活動日直前に連絡がきたので、他の計画が立てられないとの意見がある。
【回答】高齢者交通指導員の活動については活発に行いたい。

その他

令和07年度 第1回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月11日 午後03時50分～午後05時00分

開催場所	小平警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

管内情勢

- 1 交通事故発生状況（1月から4月末まで）
 - （1）交通人身事故：56件（前年比-3件）
 - （2）交通物件事故：888件（前年比-44件）
 - （3）死傷者数：死亡者0名、重傷者4名、軽傷者58名

- 2 刑法犯の発生と検挙（1月から5月末まで）
 - （1）認知件数：410件（前年比-3件）
自転車盗（144件）万引き（46件）器物損壊（27件）の順に多い。
 - （2）検挙件数：123件（前年比+42件）
 - （3）検挙人員：91人（前年比+24人）

- 3 特殊詐欺の被害状況等と検挙（1月から5月末まで）
 - （1）被害状況
 - ア 被害認知：35件（前年比+23件）
 - イ 被害金額：約1億9,700万円（前年比+約1億7,100万円）
 - （2）検挙件数：7件（前年比+6件）

- 4 各課の検挙状況と活動状況
 - （1）生活安全課
 - ア 窃盗事件、公然わいせつ事件、ストーカー規制法違反等の検挙
 - イ 各種相談受理 計275件
 - ウ 警察官職務執行法に基づく保護 計88件
 - （2）地域課
 - ア 窃盗（自転車盗、万引き）事件、出入国管理法違反等の検挙
 - イ 交番襲撃事案を想定した緊急配備訓練
 - ウ ふれあい連絡協議会
 - （3）刑事組織犯罪対策課
 - 検挙事例の紹介
 - ア 不同意わいせつ致傷事件
 - イ 覚醒剤取締法違反事件
 - ウ 重傷傷害事件
 - （4）交通課
 - ア 検挙事例の紹介
 - （ア）酒気帯び人身事故
 - （イ）ひき逃げ事件
 - （ウ）重傷人身事故（無免許）事件
 - イ 交通安全対策
 - （ア）道路標識の緊急補修の実施
 - （イ）小川駅再開発に伴うミニロータリー設置協議への参加
 - （ウ）自転車用ヘルメット着用促進キャンペーンの実施
 - （5）警務課
 - ア 署員に向けた講話
 - （ア）交通事故のご遺族による講話
 - （イ）管内学校理事による講話
 - イ 課係対抗柔剣道大会
 - ウ 刃物使用反射反応大会
 - （6）警備課
 - ア 各種警備
 - （ア）小平市長選挙投票所、開票所警戒警備
 - （イ）小平神明宮八雲祭警備

- イ 各種訓練
 - (ア) 指定警護要員教養訓練
 - (イ) 災害救助対処合同訓練（武蔵野署）
 - (ウ) 重機等資機材活用合同訓練（田無署）
 - (エ) 小平市総合水防演習

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故対策及び特殊詐欺対策について
 - ア 新入生が事故に遭わないための交通安全対策
 - (ア) スクールゾーンにおける交通取締り
 - (イ) スクールゾーンの交通量調査
 - (ウ) 可搬式オービスによる速度違反の取締り
 - (エ) リーフレットの配布
 - (オ) スーパーマーケットレシートに交通事故防止標語の掲載
 - (カ) 市内各小学校における横断歩行訓練、自転車実技教室、安全講話の実施
 - イ 特殊詐欺対策
 - (ア) 国際電話着信拒否設定手続きの推進
 - (イ) 防犯教室、保護者会等における広報啓発活動
 - (ウ) 相談事案を発端とした闇バイト被疑者の検挙
 - (エ) オレオレ詐欺被疑者の検挙
 - (オ) 架空身分捜査による初摘発（警視庁）
 - (カ) 特殊詐欺対策本部長賞の受賞（小平署）
 - (2) 今後の重点対策について
 - ア 交通事故防止対策
 - (ア) 駐車取締り活動ガイドラインに基づいた取締りの継続
 - (イ) 幹線道路を中心とした広範に渡る取締りの継続
 - (ウ) 交通安全協会、市役所等との共同キャンペーンによる交通安全意識の向上
 - (エ) 幼稚園、小学校等における各種教室や訓練の持続的な開催
 - イ 特殊詐欺防止対策
 - (ア) 防犯教室、保護者会等を通じた広報啓発活動
 - (イ) 本部員招聘によるスマホ教室及び企業に対するセキュリティ対策等の実施
 - (ウ) 国際電話着信拒否設定手続きの継続
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 国際電話着信拒否設定手続の広報を駅前等で行い、その場で申込みをさせることで多くの人に申込みをしてもらえるのではないかと。
 - 【回答】花小金井駅や小平駅、スーパーマーケット等で実施する特殊詐欺防止キャンペーンや防犯キャンペーンにおいて窓口を設置して申込みができるようにしている。
 - (2) 国際電話着信拒否手続の認知度を上げるために行っている施策について教えてほしい。
 - 【回答】市報やデジポリス等を使って周知を図っている。これからも積極的にキャンペーンを開催して周知の徹底を図りたいと考えている。
 - (3) 特殊詐欺で逮捕された犯人が持っていた警察官の制服が押収されたという報道を見たが、制服は販売しているのか。
 - 【回答】押収されている制服は模造品の偽物であるが、本物の制服を見たことがない人にとっては見分けることが難しいかもしれない。
 - (4) 警察が電話で「逮捕状が出ている」などと話をするのはあり得ないということを広報すれば、同様の手口による詐欺被害が減るのではないかと。
 - 【回答】各種キャンペーンやリーフレット等を用いて広報していく。
 - (5) パソコンに大量の不審なメールが送信されてくるが、メールがこないようにする方法があれば教えてほしい。
 - 【回答】メールがこないようにする方法はないが、特殊詐欺の被害者にならないために、メールを開封せずそのまま削除していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和06年度 第4回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月25日 午後04時00分～午後05時10分

開催場所	小平警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 警備対策
 - (1) 各種警備
 - ア デジタル大臣警護警備
 - イ 成人式警備
 - ウ 大学入試共通テスト対策警戒警備
 - (2) 各種訓練・講演
 - ア 東日本大震災を念頭に置いた初動対応シミュレーション訓練、信号機滅灯訓練
 - イ テロ対処合同訓練(立川署他9署)
 - ウ 地下鉄サリン事件発生時の公安部参事官による講演
- 2 交通事故防止対策
 - (1) 幼稚園における横断歩行訓練の実施
 - (2) 耐久年数経過標識点検の実施
 - (3) 小平市路上建築物等連絡協議会への参加
- 3 特殊詐欺対策
 - (1) 警察官の制服を見せる警戒
 - (2) 国際電話休止対策
 - (3) 防犯アプリ「デジポリス」のインストールの促進
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 闇バイト対策(実行犯を生まないための対策)

【取組】

 - ア 捜査員の身分を秘した闇バイトの応募等(閣議決定)
 - イ 繁華街における広告宣伝車を活用した注意喚起(警察庁)
 - ウ 若年層や若年層とコミュニケーションをとる保護者、教員等に対する入学説明会や保護者会等におけるパンフレットを活用した広報啓発活動(警視庁)
 - エ 少年の溜まり場となっている公園における補導の強化、保護者連絡・児童相談所への通告、自治会と連携した防犯カメラ等の設置等(小平署)
 - (2) 通学路対策

【取組】

 - ア 交通規制係員による通学路点検
 - イ 市、教育委員会、学校、PTA等との合同点検の実施(全校実施)
 - ウ 通学路における交通違反取締り
 - エ ゾーン30の設置
 - (3) 自転車の交通事故防止対策

【取組】

 - ア 小学生に対する自転車実技教室の実施、自転車運転免許の交付
 - イ 中学生に対するスタントマンを使ったスケアード・ストレイト方式の交通安全教育の実施
 - ウ 高校生に対する自転車シミュレーターを活用した交通安全教育の実施
 - エ 市民の交通安全教室における自転車実技教室の実施
 - オ 学校、企業等における交通安全講話

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内情勢
 - ア 交通事故発生状況
 - (ア) 交通人身事故発生件数
32件(前年比-12件)

- (イ) 交通物件事故発生件数
515件(前年比-55件)
- イ 令和8年駐車取締り活動ガイドラインについて
 - (ア) 駐車車両確認標章の取付状況
 - (イ) 駐車車両に起因する交通事故発生状況
 - (ウ) 駐車苦情110番入電状況
 - (エ) 令和7年駐車取締り活動ガイドラインの継続
- ウ 刑法犯の発生と検挙
 - (ア) 認知件数
187件(前年比-29件)
自転車盗(67件)器物損壊(15件)万引き(14件)の順に多い。
 - (イ) 検挙件数
53件(前年比±0件)
 - (ウ) 検挙人員
34人(前年比-10人)
- エ 特殊詐欺の被害と検挙
 - (ア) 被害状況
 - ・ 被害認知14件(前年比+7件)
(内訳:固定電話に架電10件、その他4件)
 - ・ 被害金額 約7,312万円(前年比+約6,504万円)
 - (イ) 検挙状況
0件(前年比-1件)
- オ 各課の検挙状況、取組状況
 - (ア) 生活安全課
窃盗(万引き)、スーカール規制法違反、動物愛護法違反の検挙
 - (イ) 地域課
窃盗(自転車盗)、占有離脱物横領、麻薬及び向精神薬取締り法違反の検挙
 - (ウ) 刑事組織犯罪対策課
不同意わいせつ致傷、覚醒剤取締り法違反、重傷傷害、窃盗(払出盗)の検挙
 - (エ) 警務課
 - ・ 管内の中学校における職業講話の実施
 - ・ 警察署1日体験の実施
 - ・ 警察官の採用状況、育成状況
 - ・ 勤務時間内の術科訓練
- (2) 今後の重点対策
 - ア 自転車の交通事故防止対策
 - (ア) 取締り強化日の指定
 - (イ) 酒気帯び運転、携帯電話使用等違反等の取締り
 - (ウ) 各種キャンペーンによる啓発活動
 - (エ) デジタルサイネージを活用した情報発信
 - イ 特殊詐欺防止対策
 - (ア) 国際電話利用休止申請の推進による被害防止対策の継続
 - (イ) 少年補導強化による非行及び闇バイト応募の抑止
 - (ウ) 広報啓発活動の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 少年の溜まり場となっている公園で補導をされている者は高校生が多いのか。
【回答】就学していない者が多い。
 - (2) 補導した少年が違法薬物を所持していることや使用していることがあるのか教えてほしい。
【回答】違法薬物等の所持や使用はないが、たばこの所持等はある。
 - (3) 詐欺の手口について、固定電話と携帯電話で違いがあれば教えてほしい。
【回答】固定電話にかかってくる詐欺の被害者の約9割は高齢者である。
携帯電話を用いてSNSでやりとりをして金銭を詐取るロマンス詐欺が発生している。
 - (4) 警察組織におけるワークライフバランスに関する取組について教えてほしい。
【回答】
ア 「警視庁ワークライフバランス等推進委員会」を設置し、組織としてワークライフバランスの実現に取り組んでいる。
イ 署員が意欲的に働けるように小平署ではエンゲージメントに注力している。
ウ 積極的な年休取得を推奨した結果、昨年は年休取得日数が全庁で1番多く、術科訓練を勤務時間内に行う等の取組も実践している。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年01月24日 午後04時00分～午後05時05分

開催場所	小平警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 警備対策
 - (1) 関係機関との協働
 - ア JR東日本との協働によるテロ等対処合同訓練
 - イ コンサート会場での警視庁音楽隊、第四機動隊銃器対策部隊との避難訓練
 - ウ 陸上自衛隊小平駐屯地との合同テロ対処訓練
 - (2) 小平市民まつり雑踏警備
- 2 交通事故防止対策
 - (1) 市民の交通安全教室
 - (2) 交通量調査や通学路の安全点検
 - (3) 広報啓発活動(小平市民まつりパレード、TOKYO交通安全キャンペーン)
- 3 防犯に関する広報啓発
 - (1) 特殊詐欺防止キャンペーン
 - (2) オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン
 - (3) 110番適正利用に関する広報啓発活動
 - (4) ふれあい連絡協議会の実施状況
- 4 協議会における意見要望等に対する回答
 - (1) 改正道路交通法施行に伴う交通安全対策
 - ア 自転車の違反に対する罰則新設
 - (ア) 運転中のながらスマホ
 - (イ) 酒気帯び運転、酒類の提供
 - イ 広報啓発・情報発信
 - (ア) 管内事業所、学校、町会等に対する交通安全講話
 - (イ) 各種キャンペーン、新聞折り込みによる周知
 - (2) 地域安全運動をはじめとする「安全安心なまちづくり」の推進
 - ア 自転車盗検挙対策
 - 不審者に対する積極的な職務質問等の展開
 - イ 屋内強盗対策
 - (ア) アポ電に資産状況等を明かした家庭に対する重点的パトロール
 - (イ) 闇バイトから抜けられない若者の保護対策
 - (ウ) 交通配置、巡回連絡の推進による見せる警戒
 - ウ 犯人検挙に向けた緊急配備訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和6年の管内情勢
 - ア 交通事故発生状況(数字は手集計)
 - (ア) 交通人身事故 発生144件(前年比-69件)
 - (イ) 交通物件事故 発生862件(前年比+53件)
 - イ 刑法犯の発生と検挙
 - (ア) 認知状況
 - ・ 1050件(前年比+27件)
 - ・ 内訳は、自転車盗456件、器物損壊107件、万引き89件の順
 - (イ) 検挙状況
 - 231件(前年比-17件)、188人(前年比-23人)
 - ウ 特殊詐欺の被害と検挙
 - (ア) 被害状況
 - ・ 被害認知 43件(前年比-10件)
 - ・ 被害金額 約2億500万(前年比+約1億1,400万円)
 - ・ 仮想通貨取引を発端とした融資保証金詐欺、還付金詐欺等
 - (イ) 検挙状況

- 4件(前年比 - 1件)
- エ 各課の検挙状況
- (ア) 生活安全課
窃盗(万引き、自転車盗等)、ストーカー規制法違反、売春防止法違反等
- (イ) 地域課
窃盗(自転車盗)、軽犯罪法違反(凶器携帯)、出入国管理法等
- (ウ) 刑事組織犯罪対策課
暴行(人身安全関連)、偽計業務妨害(人身安全関連)等
- (2) 今後の重点対策
- ア 自転車安全対策
- (ア) 悪質・危険性の高い自転車運転者の取締り
信号無視、一時不停止による横断歩行者妨害等の違反取締り強化
- (イ) 改正道路交通法に関する情報発信の継続
自転車運転者に対するマナーアップキャンペーン等による周知徹底
- イ 特殊詐欺対策
- (ア) 国際電話受信拒否設定による被害防止対策の推進
- (イ) アポ電認知時の緊急配備による「受け子」の早期検挙
- (ウ) 闇バイト等による犯行加担者(若年者)の保護対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通事故防止対策について
- ア 自転車の酒気帯び運転の検挙は、集中取締りの成果なのか。
【回答】 自転車盗対策で職務質問をした結果、検挙に至った。
- イ 自転車の右側通行、歩道通行やモペットの違反は取締っているのか。
【回答】 ・ 自転車の取締りを恒常的に実施中。今後反則切符を適用予定。
・ モペットについては、現在、指導警告を実施し、違反に該当する行為等の周知徹底を図っている。
- ウ 自転車運転のマナー向上のため、SNSを活用して周知してはどうか。
【回答】 ・ 警視庁公式YouTubeチャンネルで多種多様な情報を配信中
・ 違反取締りは周知効果が大きいため情報発信と並行して推進する。
- エ 4月から、高校生の自転車通学時のヘルメット着用が義務化されるのか。
【回答】 法的には努力義務のみであり、高校独自の決定と思われる。
- (2) 通り魔や強盗等により体感治安が悪化しているが、対策を教えてください。
【警視庁】 いわゆる「ローンオフエンダー」等に対応する部署を新設
【小平署】 ・ 各種通報や情報提供等による情報の収集・集約
・ 闇バイトに関わる若者の保護対策
・ 窓ガラスフィルム貼付推進、音の鳴るセンサー貸出し等の防犯対策

[その他の意見要望等]

以前議題となった横断歩道設置要望の進捗状況について教えてください。
【回答】 現在、警視庁本部に設置を上申中

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月03日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 業務推進結果
 - (1) 交通課
 - ア 交通事故防止対策
 - (ア) 第八交通機動隊との合同特別対策
 - (イ) 通学路の安全点検
 - イ 広報啓発
 - 自転車のマナーアップキャンペーン
 - (2) 警備課
 - ア 合同訓練の実施(関係機関との協働)
 - バス会社との合同テロ対策訓練
 - イ 警備実施結果
 - (ア) 東京都知事選挙に伴う警戒警備
 - (イ) 花小金井夏祭り警備
 - (3) 生活安全課
 - ア 事件検挙状況
 - イ 広報啓発(各種キャンペーンの実施)
 - (ア) 痴漢被害防止キャンペーン
 - (イ) 自転車盗難被害防止キャンペーン
 - (ウ) 高校生による一日警察署長防犯キャンペーン
 - (4) 地域課
 - ア 事件検挙状況
 - イ 広報啓発・地域との協働
 - (ア) 巡回連絡時の情報発信
 - 特殊詐欺被害防止対策、人身安全関連事案について等
 - (イ) ふれあい連絡協議会の実施状況
- 2 協議会における意見要望等に対する回答
 - (1) 夏休みにおける非行防止対策
 - ア 少年の健全育成(少年補導)
 - (ア) 補導の件数と内容
 - (イ) 補導した少年の年齢層
 - イ 広報啓発
 - (ア) 非行防止教室
 - (イ) 各種イベント、キャンペーン
 - (2) 子供の交通事故防止対策
 - ア 子供の事故発生状況
 - イ 関係機関との協働
 - (ア) 保護者や学校関係者と合同で通学路の安全点検
 - (イ) 教育委員会を通じた情報発信

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内情勢
 - ア 交通事故発生状況
 - (ア) 交通人身事故
 - (イ) 交通物件事故
 - イ 刑法犯の発生と検挙
 - (ア) 発生状況
 - 認知件数、発生傾向と特徴
 - (イ) 検挙状況
 - 検挙件数、検挙人数

- ウ 特殊詐欺の被害と検挙
 - (ア) 認知件数、被害金額、被害内容
 - (イ) 検挙件数、検挙事例
- エ 生活安全相談
 - (ア) 相談の受理件数
 - (イ) 相談内容の特徴
- (2) 今後の重点対策
 - ア 特殊詐欺対策
 - (ア) 予兆電話認知時の緊急配備発令
 - (イ) 拳署一体での受け子の検挙、被害防止対策の推進
 - イ 交通事故防止対策
 - (ア) 悪質・危険性の高い交通違反の取締り
 - (イ) 小学校や幼稚園における交通安全教室の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 酒気帯びトラック運転手の取締りや対策について教えてほしい。
【回答】飲酒検問や速度抑制対策を実施している。
 - (2) 改正道路交通法（自転車の違反に対する反則切符適用等）の周知や取締りの方法について教えてほしい。
【回答】改正法の施行が数年後で、現在は反則切符は適用できないため、交通切符による違反取締りや指導警告を実施し、その際に改正について教示している。
 - (3) 踏切横断時の自転車からの降車を示す標識があるが、法律上降車しなければならないのか。
【回答】自転車は軽車両であるため、法律上降車する必要はないが、踏切内での転倒等の事故防止のため、注意喚起として標識を設置している。
 - (4) 死亡事故における過失認定について教えてほしい。
【回答】ドライブレコーダーや防犯カメラ画像、実況見分等の捜査活動によって認定している。

[その他の意見要望等]

- 1 警察官が110番通報等で臨場する際に歩道を走ったり、2人組で並走したりする姿を見掛けるので、お手本となる走行をしてほしい。
【回答】指導教養を徹底する。
- 2 警察署における「カスタマ - ハラスメント」対策について教えてほしい。
【回答】カスタマーハラスメントとして対応を打ち切った場合、そのことが苦情となるなど、かえって業務に支障を来すおそれもあり、現在のところ効果的な対策は見当たらない。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月19日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況（本年5月末現在）
 - (1) 交通人身事故
 - ア 発生は去年同期比で2件減少
 - イ 自転車や二輪車の乗車者が重傷を負っている。
 - (2) 交通物件事故
 - ア 前年同期比23件の増加
 - イ 自転車、高齢者の関与する事故が多い。
- 2 業務推進結果
 - (1) 交通課
 - ア 広報啓発イベント
「交通安全市民のつどい」の実施
 - イ 春の全国交通安全運動
期間中の交通人身事故は去年同期比7件の減少
 - (2) 警備課
 - ア 防災訓練
自治会の要請により合同訓練を実施
 - イ 警備実施
八雲祭神輿渡巡航に伴う雑踏警備
 - (3) 生活安全課
 - ア 自転車盗難防止の広報啓発活動
 - イ 年金支給日における金融機関、ATM等の警戒
 - (4) 地域課
パトロール、交通取締り、巡回連絡等の街頭警察活動を通じた防犯情報等の発信
 - (5) 刑事組織犯罪対策課
管内ドラッグストアに対する侵入盗事件被疑者の検挙
- 3 協議会における意見要望等に対する回答
 - (1) 震災対応について
 - ア 震災発生時の参集シミュレーション
 - イ 発災後からの段階的な対応
 - (2) 自転車盗難状況と対策について
 - ア 被害が去年同期比で48件増加
 - イ 余罪のある常習被疑者を検挙
 - ウ 無施錠自転車への「乗り物盗防止荷札」の取付け

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 治安情勢
 - ア 刑法犯の認知と検挙状況
 - イ 特殊詐欺の認知状況
 - ウ 生活安全相談の受理状況
 - エ 交通応急対策の実施
 - (2) 今後の重点対策
 - ア 交通事故防止対策
 - (ア) 悪質自転車の指導取締り
 - (イ) 交差点、横断歩道における指導取締り
 - イ 自転車盗難防止対策
 - (ア) 無施錠自転車利用者に対する広報啓発活動
 - (イ) 職務質問の推進等、検挙活動の強化
 - ウ 特殊詐欺対策
 - (ア) 高齢者に対する広報啓発活動

- 署員が高齢者宅を直接訪問して防犯指導を実施
- (イ) コンビニエンスストアへの協力要請
被害に遭っている可能性がある客が来店した際の声掛けを要請
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) コンビニエンスストアに関する特殊詐欺対策について教えてほしい
【回答】・サポート詐欺の手口について各店の店長に指導している。
・当署全職員が通勤時や買い物の際に「プラスワン警戒」を実施している。
- (2) 子供の通学時間帯に、通学路や裏道でスピードを出す車両への対策について教えてほしい。
【回答】簡易式の数値取締り機の設置や警察官の姿を見せる取締りを実施している。
- (3) 防犯カメラの設置について、警察から行政機関に働き掛けてもらえないか。
【回答】町内会等からも、防犯カメラの必要性を訴えて新規設置や増設を申し入れていただく効果が高い。

[その他の意見要望等]

夏休み前に、子供たちに交通ルールの遵守について説明したり、対策を講じたりするべきではないか。
【回答】管内小学校に署員を派遣して、低学年を中心に交通安全教室を実施している。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。